

公益社団法人神奈川県鍼灸師会 平成29年度 定時総会 議事録

日時：平成30年5月27日（日）午後2時～3時5分

会場：公益社団法人神奈川県鍼灸師会事務所

司会：藤田洋輔 業務執行理事

1. 開会の辞

服部政博副会長により、開会を宣言された。

2. 会長挨拶

清水慎司会長より、挨拶が行われた。

3. 議長選出

会場より司会者一任の声があり、司会者より千葉良仁氏が指名された。

4. 定足数の確認

議決権総数229名中、出席者数21名、委任状数150名、合計171名の出席となり、定款第18条に従い、議決権総数の2/3以上の出席を確認したため、本定時総会の成立が報告された。

5. 議事録署名人および書記の指名

定款第19条に従い、議事録署名人に議長（千葉良仁）、代表理事（清水慎司）、監事（森下元）が、書記に事務局（定成裕子）が指名された。

6. 議事

関連のある第1号議案から第3号議案までを一括上程方式にて行った。

第1号議案 平成29年度事業報告

服部政博副会長より、次第のとおり、各部の事業がまとめて報告された。

第2号議案 平成29年度決算報告

栗田康男財務部長より、別紙の決算に関する資料のとおり報告された。今後の活動に優先順位を検討するなど、会の持続可能な戦略に基づく着実な改善が課題として挙げられた。

第3号議案 平成29年度監査報告

森下元監事より、総会資料別紙4「平成29年度監査報告書」のとおり、すべてにおいて違反もなく、適正に執行されていたと報告された。

質疑応答

吉田理事より、第1号議案、総務部の活動内容に9月3日開催された臨時総会が漏れているとの指摘があった。服部副会長より、各自追記するよう指示があった。

清水会長より、第2号議案、財務部の決算報告に関して、理事・役員の方々の努力のおかげで赤字が減ってきた。皆さんご苦勞を掛けたという謝辞があった。

議案の採決

第1号議案から第3号議案までの採決を行い、賛成票が議決権総数の過半数に達したため、承認可決された。

関連のある第4号議案から第6号議案までを一括上程方式にて行った。

第4号議案 平成30年度事業方針

清水慎司会長より平成30年度は、「鍼灸界の活動は良い方向に向かって来ている。これからフレイルの理解など高齢者向けの活動や、地域社会との関わりが不可欠と言え、更に活動の周知や評価を求められていくと考える。その上で、各部の仕事を推進して行って欲しいと考えている。」と将来に向けた方向性が示された。

第5号議案 平成29年度事業計画

服部副会長より、総会資料別紙5「平成30年度事業計画」のとおり報告された。

第6号議案 平成29年度予算案

栗田財務部長より、別紙「平成30年度予算書」のとおり報告された。

質疑応答

Q 永江会員：今後の対策として、先ほど会費の値上げが必要と具体案が出たが、計画案に含まれているのか？本当に必要であれば持ち越さず、検討する必要があるのではないかと、との質問があった。

A 清水会長及び服部副会長より：理事会で対策案が出されたものの、いつにいくら上げるのか、これから話し合われる予定、まだ具体的に挙げるまでに至っていない状態であり、今後議論していく、との回答がなされた。

議案の採決

第4号議案から第6号議案までの採決を行い、賛成票が過半数に達したため、承認可決された。

第7号議案 定款一部改正案

服部副会長より、総会資料別紙7の通り、定款第3章会員の第5条（法人の構成員）について、特別会員・賛助会員についての項目が追加され、それに伴い第18条（決議）の内容が変更となるとの説明が行われた。

質疑応答

Q 永江会員：特別会員を設ける理由について、詳細の説明を伺いたい、との質問があった。

A 服部副会長：医師の入会希望があったが、現在の定款には鍼灸師に限定された記載で、医師が適用されない内容になっているため変更案を提案している旨、また、これまで理事会でも賛否両論、さまざまな議論がされた経緯があるとの報告がなされた。

Q 永江会員：特別会員を分けずに正会員と同じにすれば良いのではないかと、公益社団法人なので、職種を限定しているような形を取らず公平な立場での会員種別が求められるのではないかと、との意見が挙げられた。

A 服部会長：理事会において、鍼灸師免許の独自性は必要かと考えた。また、まだ日鍼会や他県でも前例がないことでもあり、特別会員という概念は、当会ホームページ等でも周知を行い納得された方に入っていただくよう準備を進めていきたいと考えている、現在は第一歩の準備段階との説明がなされた。

Q 吉田理事：鍼灸師以外の医療国家資格保有者は全て特別会員で良いのではないかと、との意見が挙げられた。

Q 小泉理事：賛助会員の税制優遇などのメリットはあるのかとの質問がなされた。

A 服部会長：特別会員はあくまで鍼灸施術を行える医師と考え、それ以外を賛助会員の枠組みで検討中であり、また、併せてメリットなどについても理事会において議論を進めていきたいと考えている。まずは制度設計の第1歩と捉えていただきたい、との回答がなされた。

千葉議長より、「本件は定款の変更に関わることであり、更に議論を進めても良いかと考える。その他のご意見もいただけると良いが、もし他に質問や意見がなければ、採決を勧めてよいか？」と提案された。

続けて「会員、会員外に更に分かりやすく説明できるよう理事会に求める」という条件が挙げられた上で、採決に移ることについて異議を確認し、異議なしの声が挙がり採決を行うこととなった。

議案の採決

第7号議案の採決を行い、賛成票が議決権総数の2/3に達したため、承認可決された。

第7号議案 役員選挙

東田茂選挙管理委員長より、任期満了による役員総選挙を行うことになり、総会資料別紙8の通り選挙立候補者が読み上げられた。立候補者が理事10名、監事2名ということで定款第20条に規定されている定数を満たしているため選挙は行わず、定款第18条および第21条の規定に従い立候補者の賛否を問い、全員の賛成を得たため全員が選任されたことを宣言された。

質疑応答

特に質問はなかった。

議案の採決

第7号議案の採決を行い、賛成票が議決権総数の1/2に達したため、承認可決された。

選任された新理事と、退任された理事より一言ずつ、挨拶が述べられた。また、退任理事からの挨拶も述べられた。

以上をもって、すべての審議が終了したため、千葉議長はその任が解かれ議長席から離籍をした。

7. 閉会の辞

窪田勤副会長により、閉会を宣言された。（以上、業務執行利藤田、事務局定成作成）

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、監事および議長は記名押印する。

平成30年5月27日

代表理事 印

監事 印

議長 印